

江南市保育所等の配置に関する基本方針（案）

1 方針策定に当たって

1-1 方針策定の趣旨

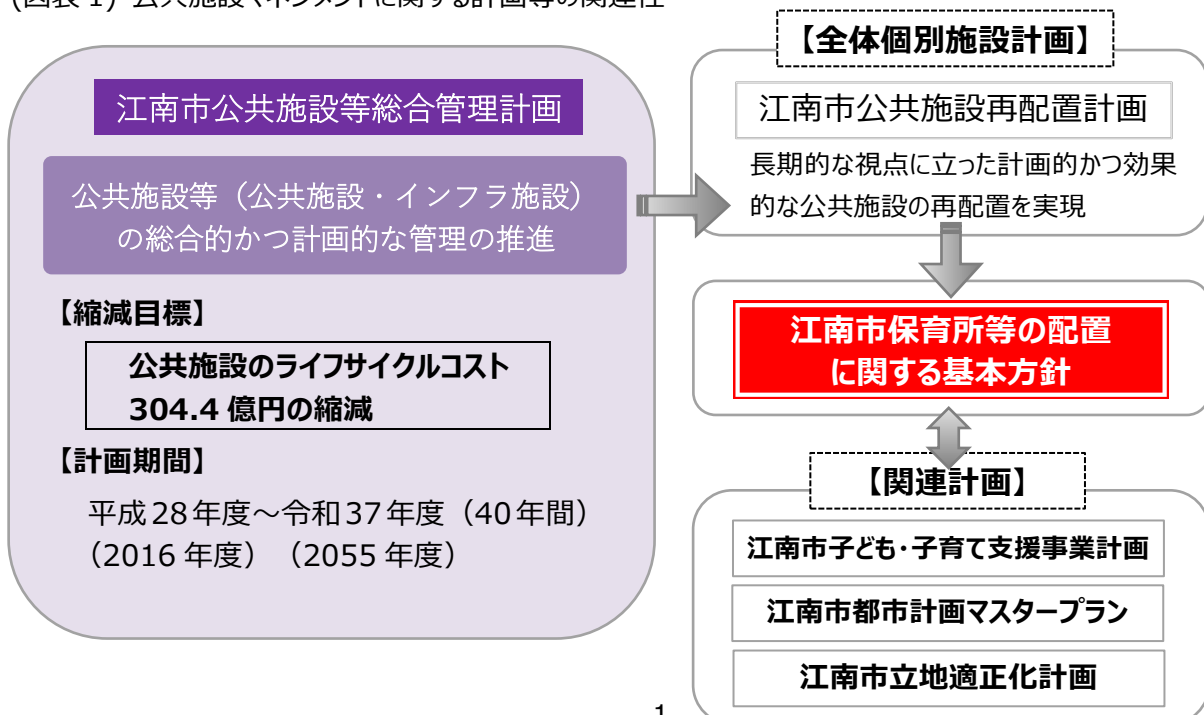
江南市（以下「本市」という。）の公共施設は、築 30 年を超える建物が全体の約 8 割を占め、保育所についても、18 園のうち 17 園が 40 年を超えています。これらの施設は今後一斉に老朽化が進行し、その改修や更新、維持管理に多額の費用が必要になると見込まれ、市が平成 27 年度に策定した「江南市公共施設等総合管理計画」で、今後、市が所有する公共施設及び道路などのインフラ施設の改修や更新に必要な費用及び充当可能な財源見込みを試算したところ、現状の施設規模を維持した場合、令和 37 年までの間に公共施設等の更新に係る財源が 304.4 億円不足することが明らかになりました。施設の安全性を確保し持続的な行政サービスを提供するには、適正な配置や規模を検討した上で統廃合などにより施設総量を縮減し、安定的に財源を確保する必要があるとあり、平成 29 年度に策定した「江南市公共施設再配置計画」では、老朽化した保育所は、他の施設と統合・複合化しながら、保育サービスの充実や送迎のための自家用車の駐車スペースの確保など新たなニーズへの対応を図ることとしています。

本方針は、公共施設再配置計画で定めた個別施設ごとの対応方策をより具体化し、着実に実施するための指針となるものです。

1-2 方針の位置付け

公共施設マネジメントに関する計画の中では、公共施設等総合管理計画が最上位となり、その下位計画として、全体個別施設計画である公共施設再配置計画が定められています。本方針は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容等を定めた計画である「江南市子ども・子育て支援事業計画」との整合性をとりながら、全体個別施設計画を補完するものとなります。

(図表 1) 公共施設マネジメントに関する計画等の関連性



2 保育所等の現況及び将来の見通し

2-1 人口の見通し

2-1-1 市全体の人口の見通し

本市の総人口は、平成 22 年（2010 年）の 99,726 人をピークに減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年（2013 年）3 月推計）によると、令和 37 年（2055 年）には 72,408 人と、令和 2 年（2020 年）国勢調査時点と比べて約 26%減少することが見込まれています。また、人口構造では、年少人口・生産年齢人口の減少と、老年人口の割合の増加が見込まれています。

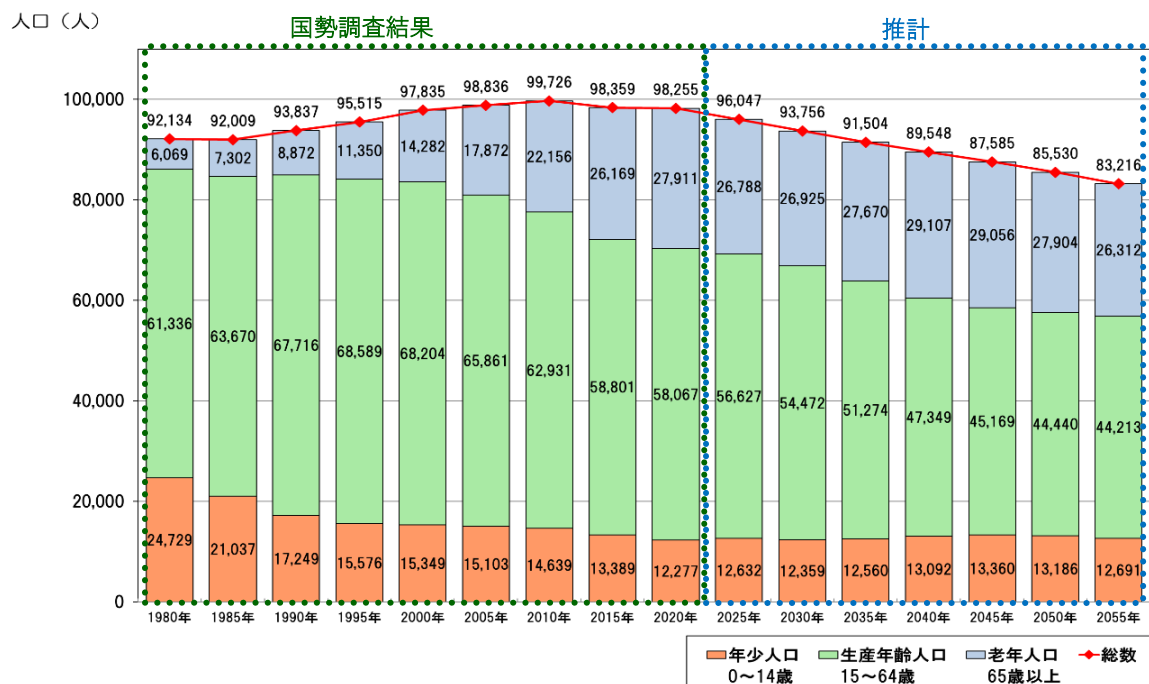
(図表 2-1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

| | H22年 2010年 | H27年 2015年 | R2年 2020年 | R7年 2025年 | R12年 2030年 | R17年 2035年 | R22年 2040年 | R27年 2045年 | R32年 2050年 | R37年 2055年 |
|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総人口 | 99,726 | 98,359 | 97,255 | 94,637 | 91,409 | 87,854 | 84,228 | 80,536 | 76,666 | 72,408 |
| 人口 | 年少人口 | 14,639 | 13,389 | 12,277 | 11,019 | 10,030 | 9,472 | 9,131 | 8,690 | 7,380 |
| | 生産年齢人口 | 62,931 | 58,801 | 58,067 | 56,828 | 54,453 | 50,720 | 46,035 | 42,884 | 38,890 |
| | 老年人口 | 22,156 | 26,169 | 27,911 | 26,789 | 26,925 | 27,663 | 29,062 | 28,963 | 27,766 |
| 割合 | 年少人口 | 14.7% | 13.6% | 12.5% | 11.6% | 11.0% | 10.8% | 10.8% | 10.8% | 10.5% |
| | 生産年齢人口 | 63.1% | 59.8% | 59.1% | 60.0% | 59.6% | 57.7% | 54.7% | 53.2% | 53.7% |
| | 老年人口 | 22.2% | 26.6% | 28.4% | 28.3% | 29.5% | 31.5% | 34.5% | 36.0% | 36.1% |

本市では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、「全ての世代が互いに支え合う生活都市こうなん」をコンセプトとした「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、子育て環境の充実を図り、出生率の向上による自然増の確保等により、令和 42 年（2060 年）において将来人口 8 万人程度の維持をめざすものとしています。今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を取りまとめた「江南市人口ビジョン」による推計結果では、令和 37 年（2055 年）には 83,216 人となる見込みですが、令和 2 年（2020 年）国勢調査時点と比べて約 15%の減少となります。

(図表 2-2) 人口推移

出典：国勢調査、江南市人口ビジョン



2-1-2 年少人口の見通し

本市における出生数は、年度によって増減はありますが、全体として減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 37 年（2055 年）には 7,380 人と、令和 2 年（2020 年）国勢調査時点と比べて約 40%減少することが見込まれています。

年少人口が総人口に占める割合は、平成 27 年（2015 年）時点で 12.5%と県内の団体の平均（13.4%）を下回り、県内 54 市町村で 38 番目（38 市中 28 番目）と低くなっています。

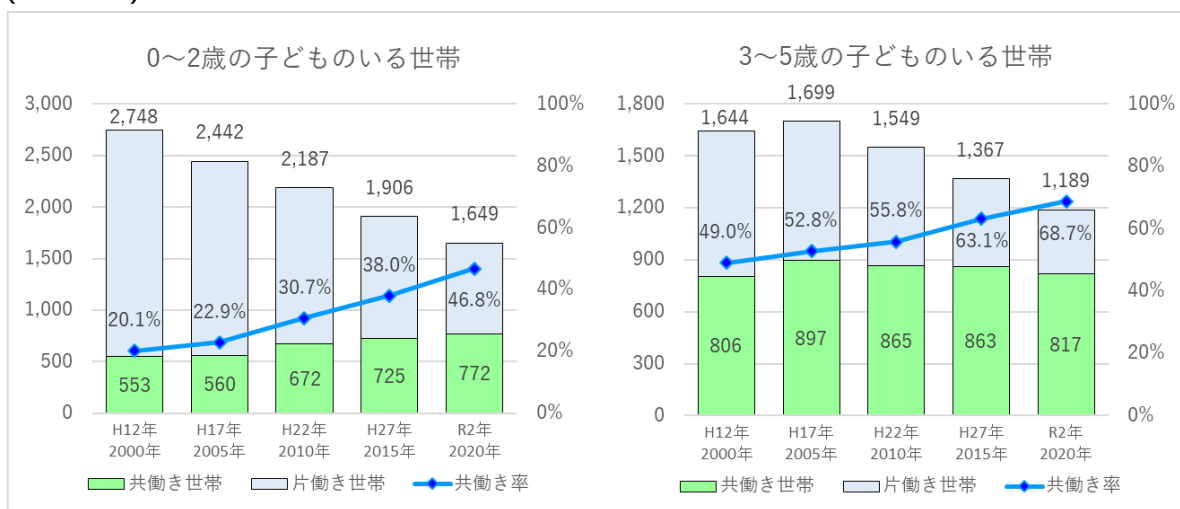
2-2 保育の現況

年少人口が減少する一方で、子どものいる世帯に占める共働き世帯の割合は上昇を続けており、0～2 歳の子どものいる世帯は、全体の世帯数は減少しているにもかかわらず、近年の女性の労働状況の変化などの影響で、共働き世帯数は増加し、市の保育所の園児に占める 3 歳未満児の占める割合も上昇しています。保育所における基準では、4・5 歳児 30 人に 1 人、3 歳児 20 人に 1 人の保育士を配置することとされているのに対し、1・2 歳児では 6 人に 1 人、0 歳児は 3 人に 1 人となっており、今後も 3 歳未満児のいる家庭の共働き率が上昇すれば、保育所の利用希望者が増加し、保育士の人員不足による待機児童が発生しやすくなることが予想されます。

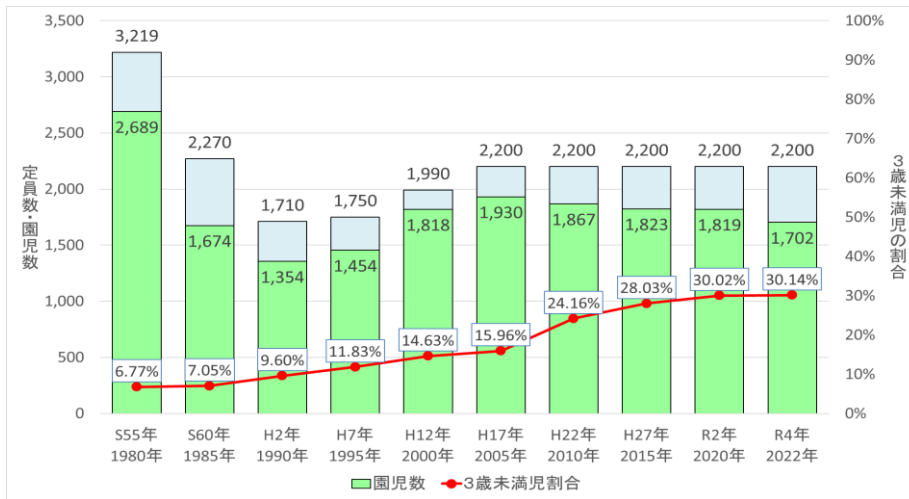
他市町に比べ公立保育所の施設数が多く充実しており、年度当初には待機児童は発生していません。しかし、年度途中には待機児童が発生しており、また、地区により施設の定員に対する充足率にバラつきが生じている状況です。

(図表 2-3) 子どものいる世帯と共働き率の推移

出典：国勢調査



(図表 2-4) 市立保育所の定員数・園児数と3歳未満児の割合の推移



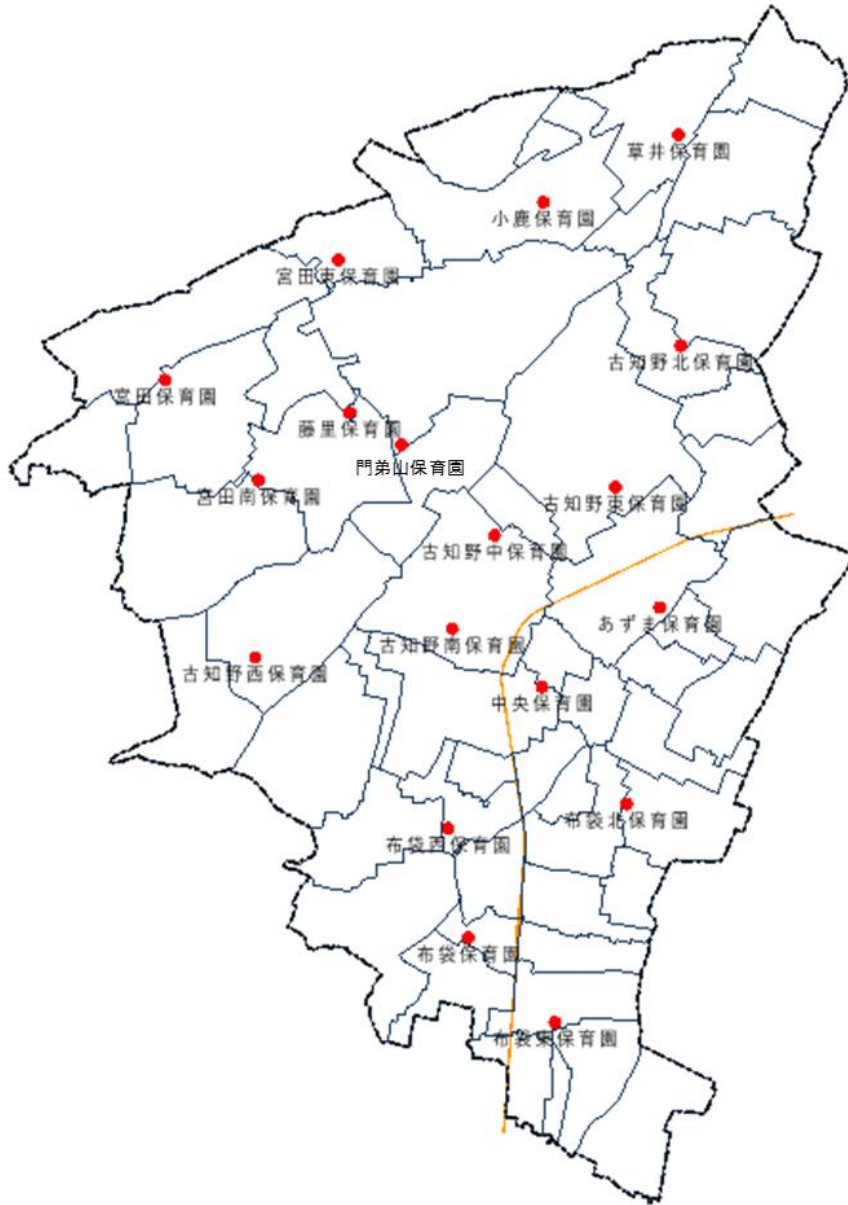
2-3 保育所等の施設の現況及び将来の見通し

2-3-1 市立保育所の現況

全ての施設で建築後30年以上経過し、中には50年を超える施設もあり、全体的に老朽化が進行している状況です。

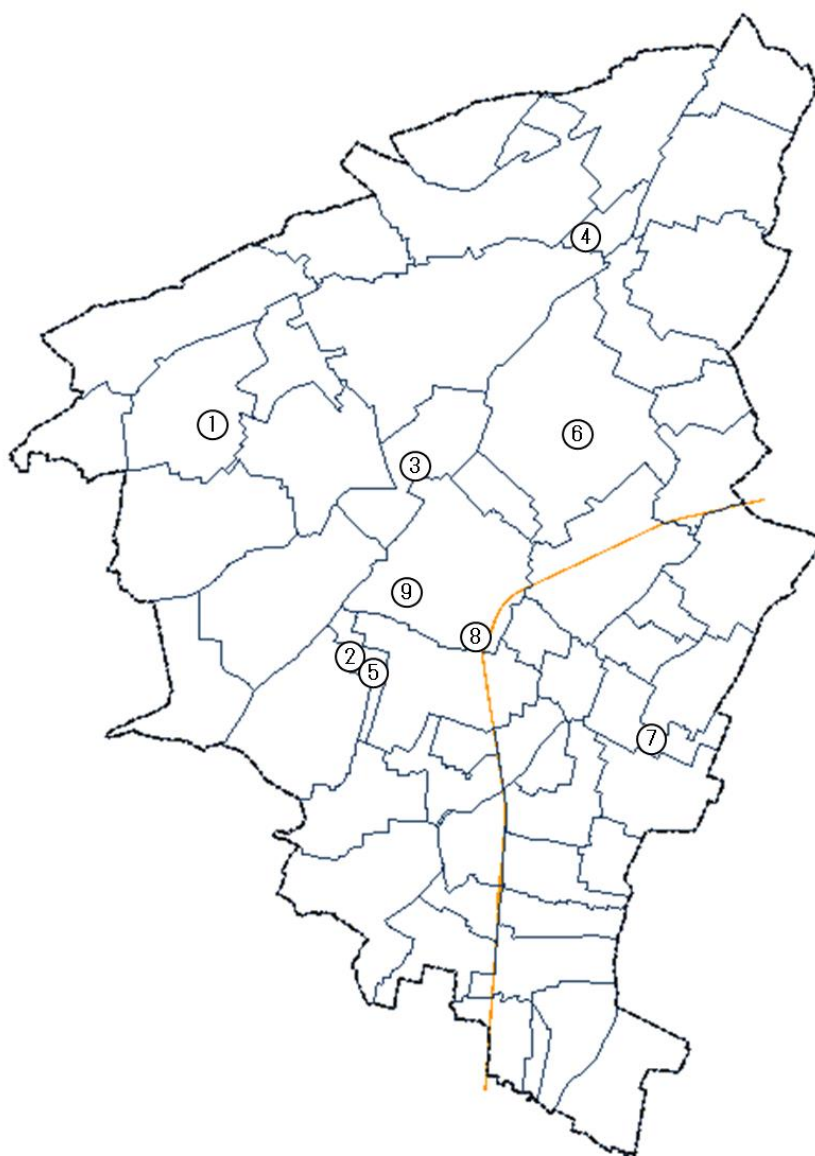
(令和4年度現在)

| No. | 施設名 | 立地地区 | 延床面積 (㎡) | 代表建築年度 | 経過年数 | 定員 | 入所児童数 | 定員充足率 |
|-----|---------|----------|----------|--------|------|-----|-------|-------|
| 1 | 草井保育園 | 草井調整区域 | 879.96 | 1978 | 44 | 128 | 89 | 69.5% |
| 2 | 小鹿保育園 | 草井調整区域 | 645.16 | 1972 | 50 | 108 | 70 | 64.8% |
| 3 | 宮田東保育園 | 宮田調整区域 | 1,256.51 | 1973 | 49 | 96 | 45 | 46.9% |
| 4 | 宮田保育園 | 宮田調整区域 | 1,101.05 | 1978 | 44 | 126 | 101 | 80.2% |
| 5 | 宮田南保育園 | 宮田調整区域 | 979.83 | 1983 | 39 | 108 | 60 | 55.6% |
| 6 | 藤里保育園 | 藤ヶ丘市街化区域 | 1,145.09 | 1971 | 51 | 116 | 57 | 49.1% |
| 7 | 古知野北保育園 | 古知野調整区域 | 772.42 | 1981 | 41 | 130 | 109 | 83.8% |
| 8 | 古知野東保育園 | 古知野調整区域 | 1,019.56 | 1979 | 43 | 116 | 100 | 86.2% |
| 9 | あずま保育園 | 古知野調整区域 | 943.70 | 1977 | 45 | 126 | 99 | 78.6% |
| 10 | 古知野中保育園 | 古知野市街化区域 | 938.96 | 1979 | 43 | 118 | 81 | 68.6% |
| 11 | 門弟山保育園 | 草井調整区域 | 697.74 | 1973 | 49 | 120 | 101 | 84.2% |
| 12 | 中央保育園 | 古知野市街化区域 | 1,025.94 | 1976 | 46 | 130 | 107 | 82.3% |
| 13 | 古知野南保育園 | 古知野市街化区域 | 877.38 | 1980 | 42 | 128 | 115 | 89.8% |
| 14 | 古知野西保育園 | 古知野調整区域 | 941.36 | 1982 | 40 | 140 | 129 | 92.1% |
| 15 | 布袋北保育園 | 布袋調整区域 | 924.11 | 1975 | 47 | 140 | 131 | 93.6% |
| 16 | 布袋西保育園 | 布袋調整区域 | 938.94 | 1979 | 43 | 138 | 115 | 83.3% |
| 17 | 布袋保育園 | 布袋市街化区域 | 754.67 | 1976 | 46 | 116 | 92 | 79.3% |
| 18 | 布袋東保育園 | 布袋調整区域 | 725.69 | 1975 | 47 | 116 | 101 | 87.1% |



2-3-2 民間教育・保育施設の現況

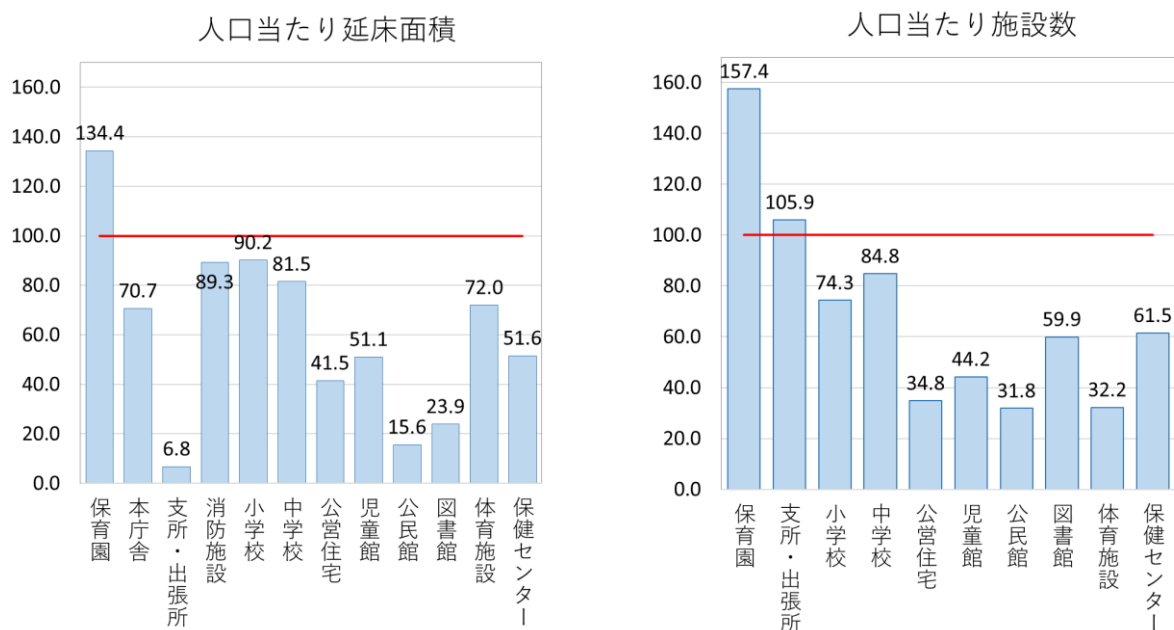
| No. | 施設名 | 区分 | 立地地区 | 定員 (R4) | |
|-----|--------------------|--------|--------------|---------|----|
| | | | | 教育 | 保育 |
| 1 | 認定江南こども園グレイス | 認定こども園 | 宮田 調整区域 | 132 | 78 |
| 2 | 江南幼稚園 | 幼稚園 | 古知野 調整区域 | 465 | 0 |
| 3 | すみれ幼稚園 | 幼稚園 | 古知野 市街化区域 | 310 | 0 |
| 4 | 愛知江南短期大学付属幼稚園 | 幼稚園 | 草井 調整区域 | 310 | 0 |
| 5 | 特定非営利活動法人わいわいわい | 認可外 | 古知野 調整区域 | | 93 |
| 6 | のいちごこども園 | 認可外 | 古知野 調整区域 | | 55 |
| 7 | 磯村託児所 | 認可外 | 布袋 調整区域 | | 14 |
| 8 | めいてつ保育ステーション江南ぼっぼ園 | 企業主導型 | 古知野 市街化区域 | | 19 |
| 9 | キッズラボこうなん | 企業主導型 | 古知野 市街化区域 | | 11 |



2-3-3 公共施設所有量の他団体との比較

本市は、公共施設の人口当たりの延床面積が愛知県内の 38 市中 4 番目に少ない状況ですが、保育所においては平均を上回っています。一方で市内に民間の教育・保育施設が少ないため、保育を必要とする児童に対する保育サービスの大部分を市立保育所で提供しており、民間保育所等が立地する他市に比べ、その割合が大きくなっている状況です。また、市立保育所の老朽化の進行により、施設の改修や更新などが、今後さらに大きな負担となることが予想されます。

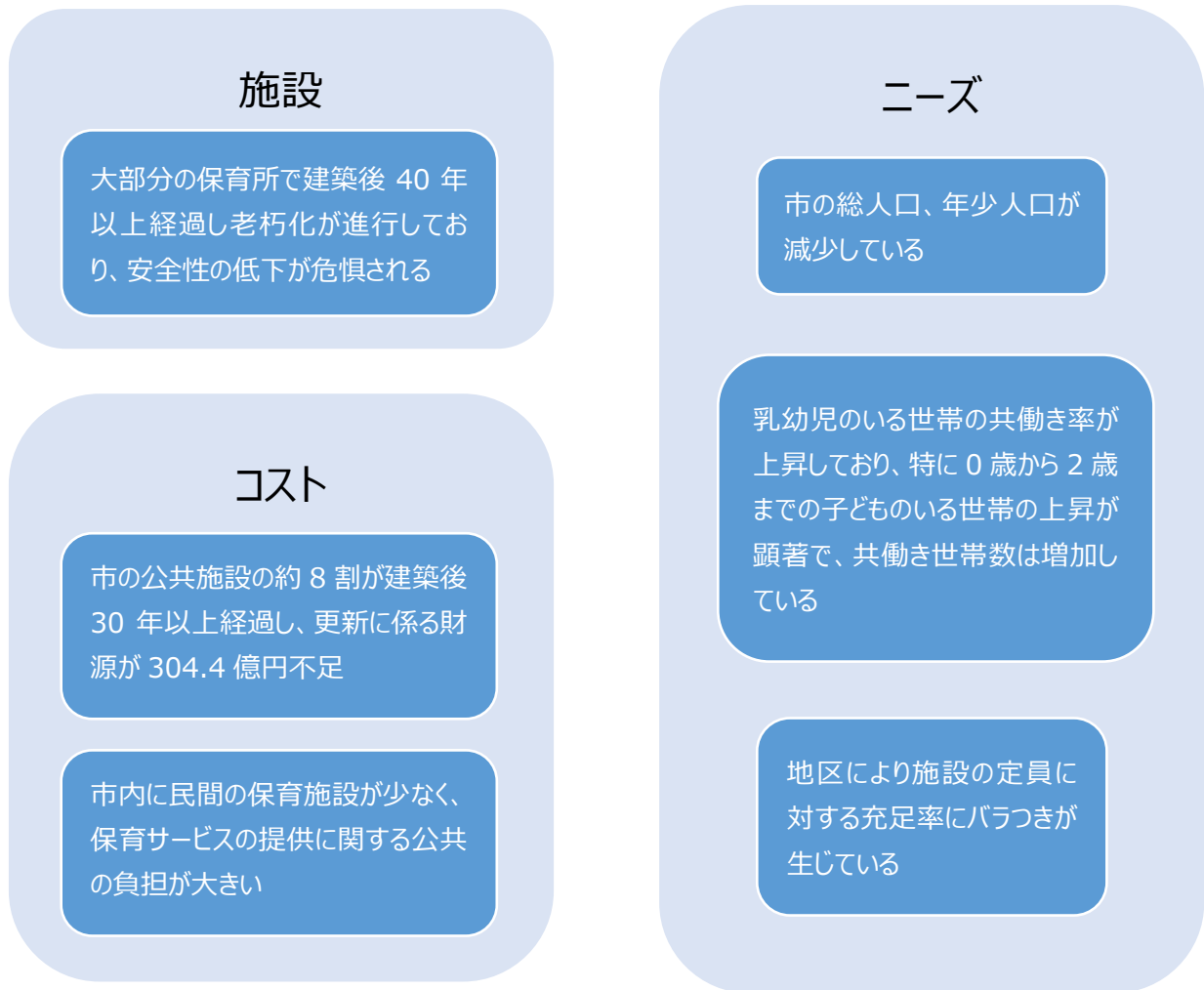
(図表 2-5) 他団体との施設別の所有量の比較（愛知県内 38 市） ※平均値を 100 とした場合の指数



出典：公共施設状況調経年比較表（総務省・令和 2 年度（2020 年度））

3 保育所等の配置に関する基本方針

3-1 現状と課題のまとめ



- ・市の総人口は平成 22 年度から減少に転じ、子どものいる世帯数も減少していますが、その一方で、子どものいる世帯の共働き率は上昇し、0 歳から 2 歳までの子どものいる世帯の共働き世帯数が増加しており、今後しばらくは子育てに関するニーズは一定規模を維持するものと考えられます。
- ・今後も 3 歳未満児のいる世帯の共働き率が上昇すれば、保育所の利用希望者が増加し、保育士の人員不足による待機児童が発生しやすくなることが予想されます。
- ・公共施設の改修・更新に係る財源が不足する中、近接・類似施設等を統合・複合化し施設総量を縮減し、安定的に財源を確保する必要があり、市立保育所を新たに整備し、市の保育士を増員することで利用希望者の増加に対応することは困難です。
- ・地区により定員充足率にバラつきがあるため、地区の推計人口や、認定こども園、幼稚園等の教育・保育施設の立地状況や地域特性等を勘案し、市立保育所の統合・民営化の適否や民間保育施設の参入促進について検討し、地区ごとに最適な施設配置としていく必要があります。

3-2 市立保育所の配置に関する基本方針

市立保育所の配置に関する基本方針

方針
1

地区ごとの最適配置

方針
2

民間教育・保育施設の整備促進

方針
3

官民の教育・保育施設の連携

方針
4

官民の教育・保育施設の役割の明確化

3-2-1 基本方針に関する考え方

方針① 地区ごとの最適配置

市立保育所の最適配置に向け、市内を「古知野地区」、「布袋地区」、「宮田・藤ヶ丘地区」、「草井地区」の4地区に分け、地区の推計人口や、認定こども園、幼稚園等の民間教育・保育施設の立地状況、地域特性等を踏まえ、市立保育所の統合や民営化等により最適な配置を図ります。

また、地区ごとの保育サービスの拠点となり、地区内の市立保育所、民間保育所、認定こども園の連携を図る役割を担う市立保育所（基幹園）を配置します。

方針② 民間教育・保育施設の整備促進

教育・保育の選択肢を増やすとともに、一時的に生じる待機児童の解消、市立保育所の維持管理等の効率化のため、民間の保育所や認定こども園の新設、既存の民間幼稚園の認定こども園への移行の支援を図ります。また、市立保育所の移転、統合に伴い民営化を検討します。

方針③ 官民の教育・保育施設の連携

市立保育所と民間事業者との協議の場を設けるなど、連絡・連携を密にし、地区の基幹園が中心になって、保育所、認定こども園が研修や交流等を通じて情報交換し、学び合う機会を設けることで、地区・市全体の保育サービスの質の向上を図ります。

方針④ 官民の教育・保育施設の役割の明確化

(1) 市立保育所

市立保育所においては、民間教育・保育施設では実施が困難な特別支援保育や、保育の需要が低く、民間事業者の参入が見込まれない地区における保育などへの対応を担います。

※市立保育所の統合等に伴い民営化を図る場合は、統合対象となった市立保育所で特別支援保育等を利用する児童が、民営化後の施設でも継続利用が可能な体制とします。

(2) 民間教育・保育施設

民間の教育・保育施設には、休日保育や、布団・おむつの提供、リトミックやプログラミング教育などを実施する施設もあり、民間事業者の創意工夫、ノウハウにより特色ある質の高い保育サービスの提供が期待されます。

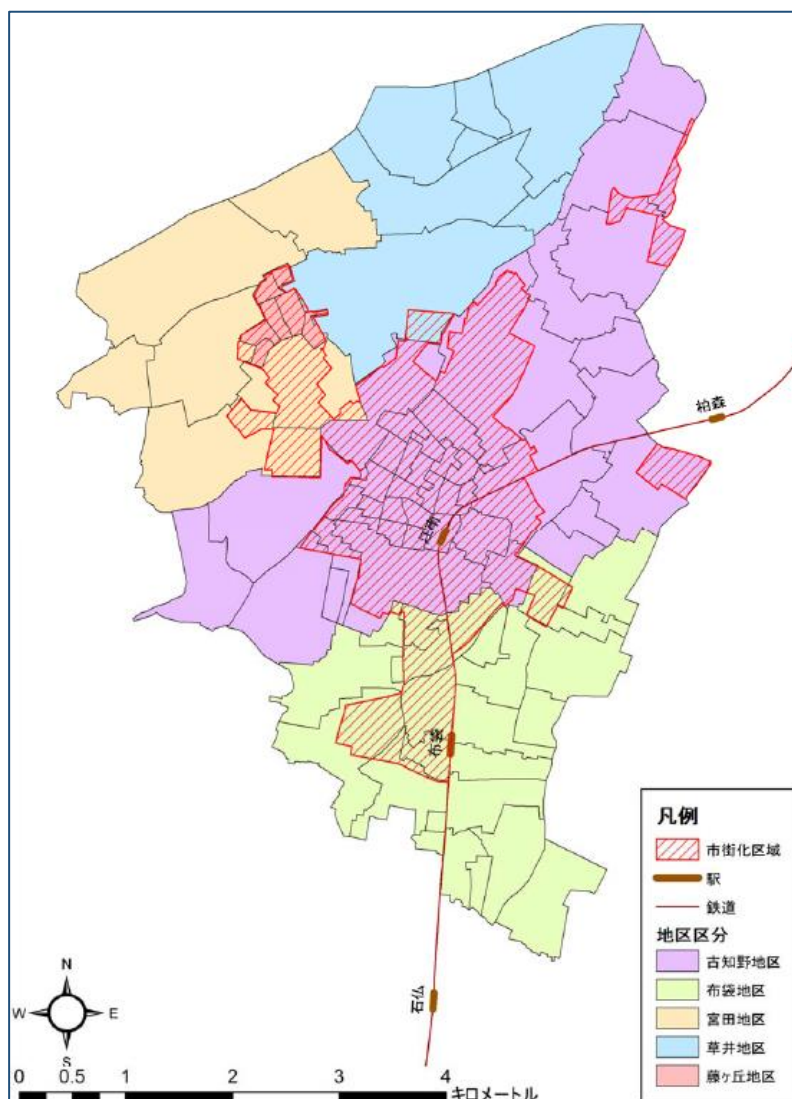
4 地区別の保育所等の配置に関する方針

江南市人口ビジョンでは、市内を「古知野地区」、「布袋地区」、「宮田地区」、「草井地区」の旧町村及び江南団地を考慮した5地区に分け人口動向を把握しましたが、江南団地を中心とした「藤ヶ丘地区」は、地区の範囲、人口規模が小さいことから、宮田地区と合わせてひとつの地区として区分し、4つの地区ごとに地域特性等を踏まえ、市立保育所の統合や民営化等により最適な配置を図ります。

市立保育所の統合や民営化等により最適な配置を検討する際には、コンパクトなまちづくりを推進するため、交通利便性が高く、人口が集積するなど、地域の拠点となりうる箇所への配置を検討します。

※地区別の人口は、コーホート変化率法により推計しています。

注) コーホート変化率法：コーホート（男女別5歳階級別集団）ごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、0～4歳の子ども人口は、15～49歳女子人口との比率を設定し、それぞれの率が将来変化しないとの前提により推計する方法です。



4-1 古知野地区

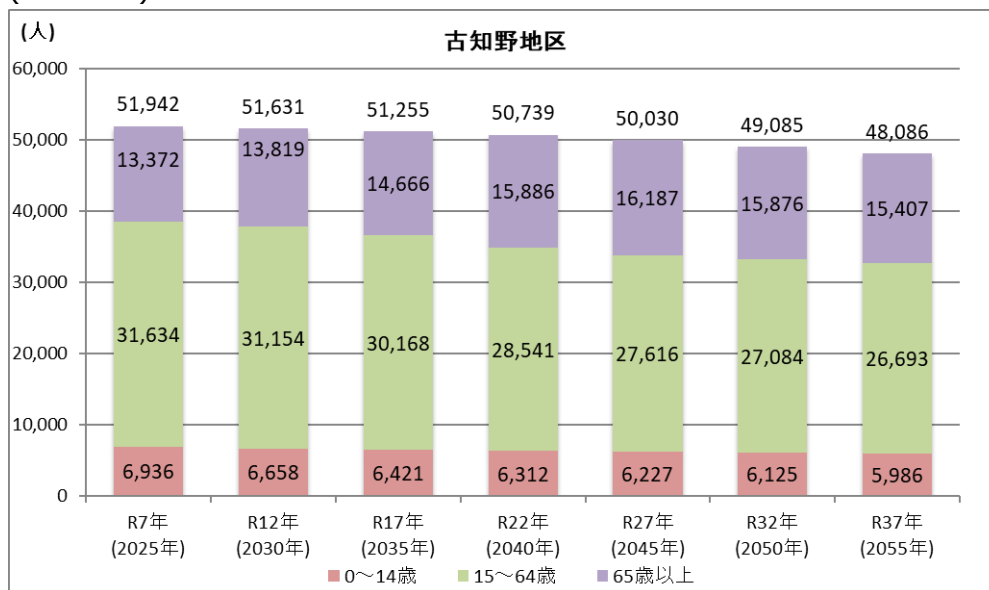
4-1-1 推計人口

古知野地区は市の中心を含む地区で、市街化区域や、立地適正化計画で設定した居住誘導区域の大半を占め、江南駅周辺の地区を中心として都市機能誘導区域に設定されています。4 地区の中では比較的人口の減少幅が小さく、令和7年（2025年）からの30年間の減少幅は約7%（年少人口：約14%）となる見込みです。

注) 居住誘導区域 ……都市再生を図るため、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域

都市機能誘導区域……都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域

(図表 4-1) 古知野地区の推計人口



出典：江南市人口ビジョン

4-1-2 教育・保育施設の現況

(図表 4-2) 古知野地区の現況

| 区分 | 施設数 | 定員 | | 入所 児童数 | 定員 充足率 |
|-------|--------|-----|-------|-----------|-----------|
| | | 教育 | 保育 | | |
| 市立保育所 | 7 | 0 | 888 | 740 | 83.3% |
| 民間 | 保育所 | 0 | 0 | — | — |
| | 認定こども園 | 0 | 0 | — | — |
| | 幼稚園 | 2 | 775 | 0 | — |
| | その他 | 4 | 0 | 178 | — |
| 計 | 13 | 775 | 1,066 | — | — |



4-1-3 市立保育所の配置の方針

人口の減少幅が小さく、また、市立保育所の定員充足率が高く保育の需要は今後も大幅な縮小が見込まれないことから、定員はおおむね維持したまま、**古知野地区に現在ある市立保育所 7 園のうち、2 園ずつ 2 箇所統合し、1 園は基幹園とします。もう 1 園は統合に伴い民営化することで、古知野地区の市立保育所は 4 園とします。**

また、子育て世帯の希望や定員の充足状況などを考慮し、民間の保育所や小規模保育施設の新設、幼稚園の認定こども園への移行を支援し、多様な教育・保育の選択肢を確保していきます。

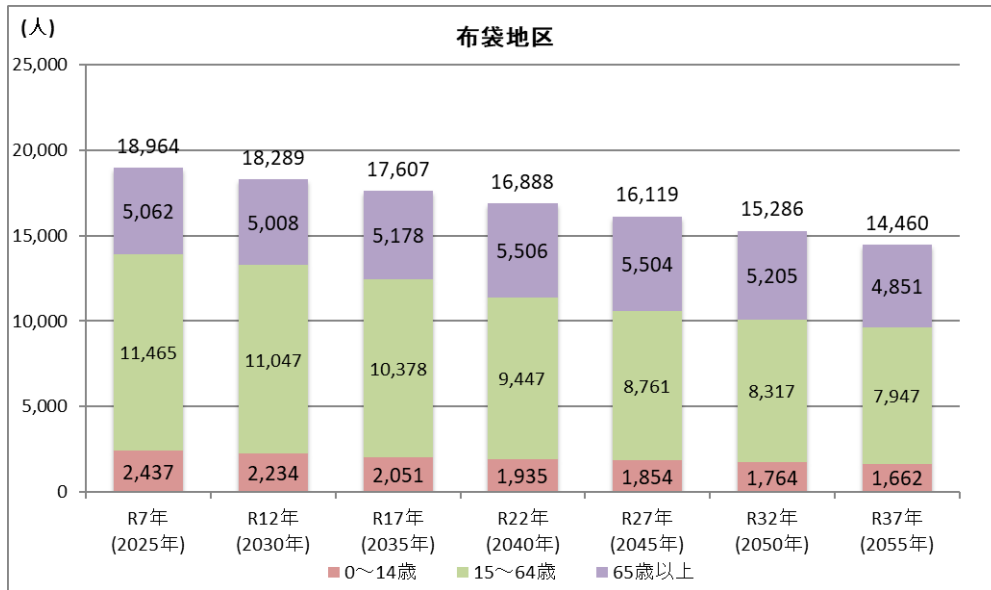
4-2 布袋地区

4-2-1 推計人口

布袋地区は市の南部を占める地区で、布袋駅西側を中心に市街化区域、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に設定されています。人口は、令和 7 年（2025 年）からの 30 年間で約 24%（年少人

口：約 32%) 減少することが見込まれます。

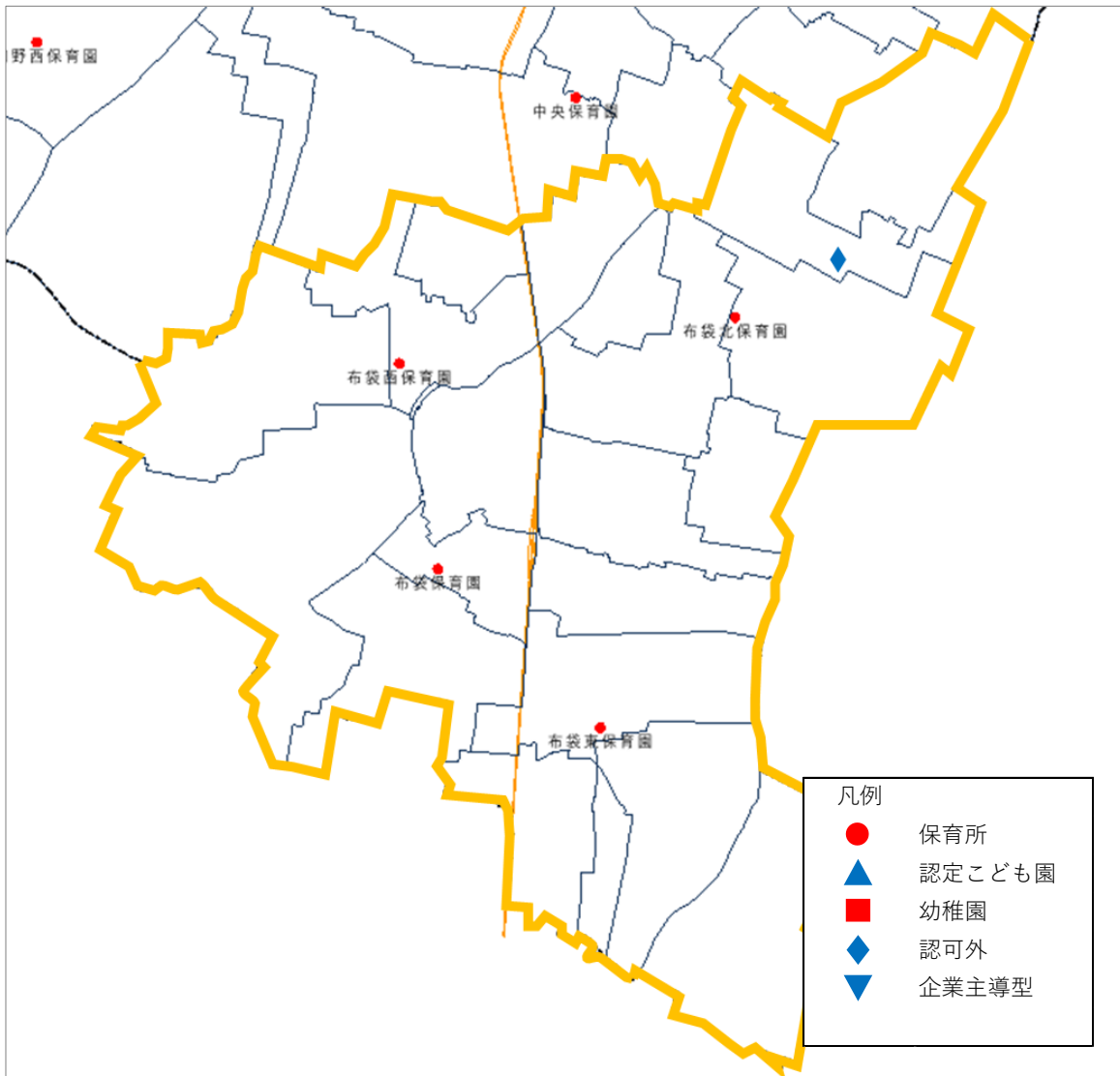
(図表 4-3) 布袋地区の推計人口



4-2-2 教育・保育施設の現況

(図表 4-4) 布袋地区の現況

| 区分 | 施設数 | 定員 | | 入所 児童数 | 定員 充足率 |
|-------|--------|----|-----|-----------|-----------|
| | | 教育 | 保育 | | |
| 市立保育所 | 4 | 0 | 510 | 439 | 86.1% |
| 民間 | 保育所 | 0 | 0 | — | — |
| | 認定こども園 | 0 | 0 | — | — |
| | 幼稚園 | 0 | 0 | — | — |
| | その他 | 1 | 0 | 14 | — |
| 計 | 5 | 0 | 524 | — | — |



4-2-3 市立保育所の配置の方針

近年、布袋駅付近で鉄道高架化や土地区画整理が実施され、民間事業者により住宅開発など行われたため、保育需要は高くなっており市立保育所の定員充足率が市内で最も高くなっています。今後も保育の需要は大幅な縮小が見込まれないことから、定員はおおむね維持したまま、**布袋地区に現在4園ある市立保育所のうち、2園を統合し、基幹園とします。布袋地区の市立保育所は3園とします。**

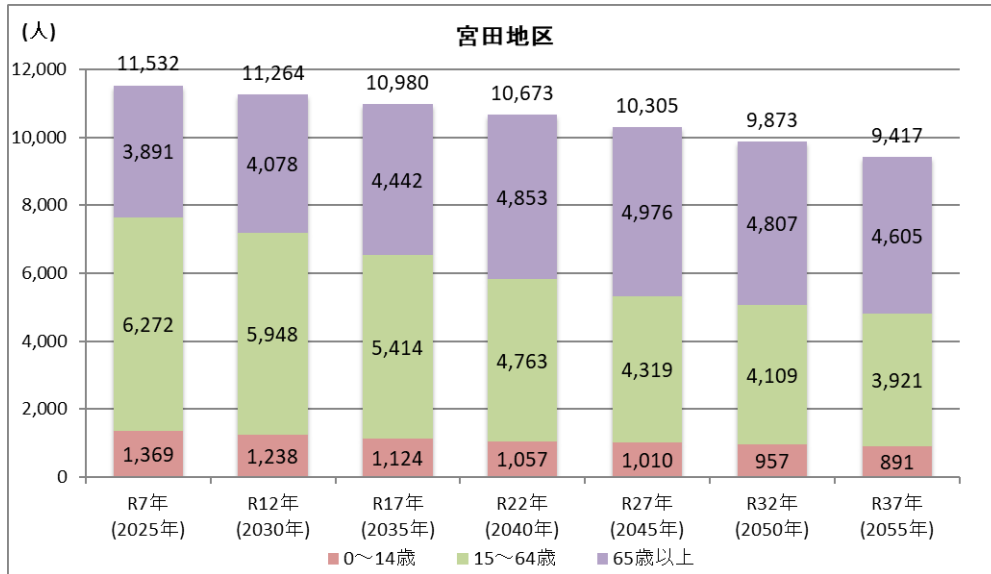
令和5年度には、民間保育所の新設が予定されており、今後も、民間保育所や小規模保育施設の新設を支援し、多様な教育・保育の選択肢を確保していきます。

4-3 宮田・藤ヶ丘地区

4-3-1 推計人口

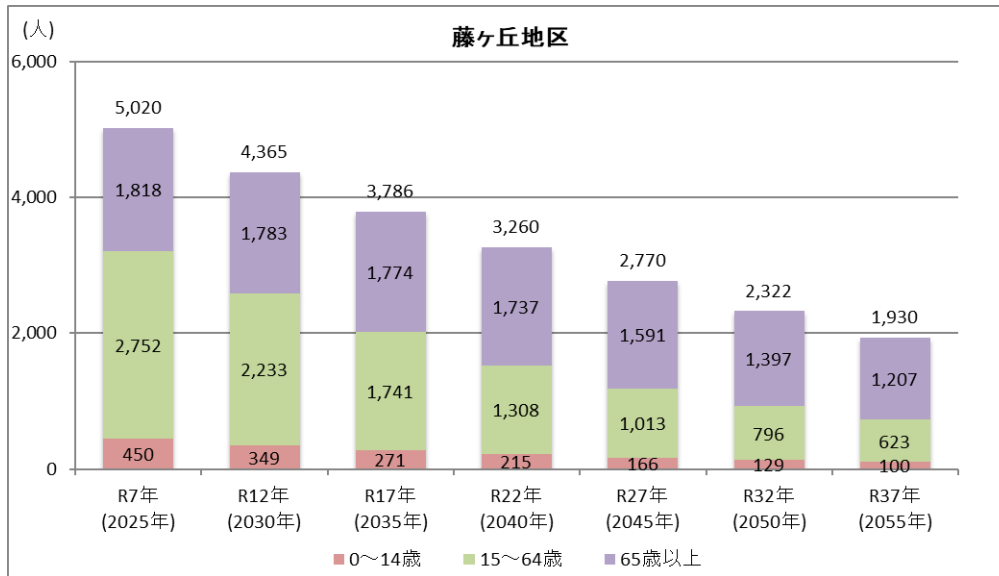
宮田地区は市北西部の木曽川沿いの地区で、古知野地区から連担する地区東部が市街化区域、居住誘導区域に設定されています。人口は、令和7年（2025年）からの30年間で約18%（年少人口：約35%）減少することが見込まれます。

(図表 4-5) 宮田地区の推計人口



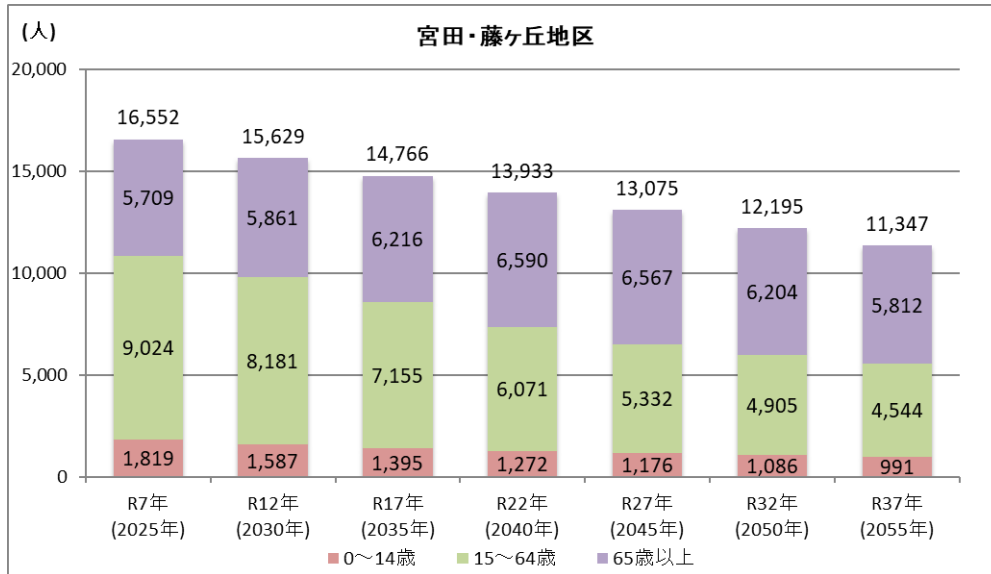
藤ヶ丘地区は江南団地を中心とした地区で、全域が市街化区域、居住誘導区域となっています。人口は、令和7年（2025年）からの30年間で約62%（年少人口：約78%）の減少と、市内で最も急激な減少が見込まれます。

(図表 4-6) 藤ヶ丘地区の推計人口



宮田地区、藤ヶ丘地区を合わせた人口は、令和7年（2025年）からの30年間で約31%（年少人口：約46%）となります。

(図表 4-7) 宮田・藤ヶ丘地区の推計人口



4-3-2 教育・保育施設の現況

(図表 4-8) 宮田・藤ヶ丘地区の現況

| 区分 | 施設数 | 定員 | | 入所 児童数 | 定員 充足率 |
|-------|--------|-----|-----|-----------|-----------|
| | | 教育 | 保育 | | |
| 市立保育所 | 4 | 0 | 446 | 263 | 59.0% |
| 民間 | 保育所 | 0 | 0 | — | — |
| | 認定こども園 | 1 | 132 | 78 | — |
| | 幼稚園 | 0 | 0 | — | — |
| | その他 | 0 | 0 | — | — |
| 計 | 5 | 132 | 524 | | — |



4-3-3 市立保育所の配置の方針

市内で最も人口の減少幅が大きく、また、市立保育所の定員充足率が低いことから、**宮田・藤ヶ丘地区に現在 4 園ある市立保育所のうち、2 園ずつ 2 箇所統合し、1 園は基幹園とします。宮田・藤ヶ丘地区の市立保育所は 2 園とします。**

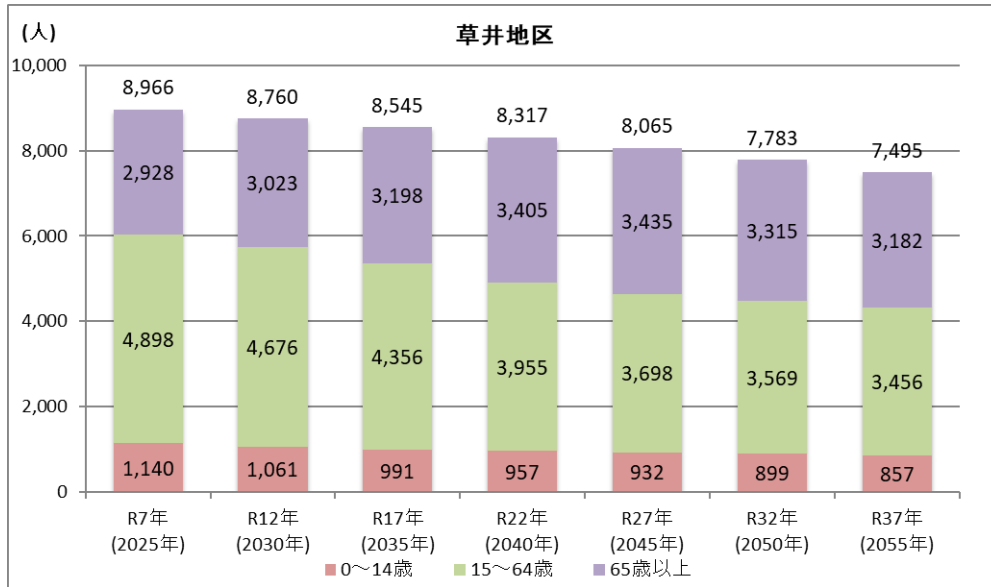
地区内に 1 箇所ある認定こども園と連携しながら、地区の保育サービスの質の向上を図ります。

4-4 草井地区

4-4-1 推計人口

草井地区は市北部の木曽川沿いの地区で、大半が市街化調整区域となっています。人口は、令和 7 年（2025 年）からの 30 年間で約 16%（年少人口：約 25%）減少することが見込まれます。

(図表 4-9) 草井地区の推計人口



4-4-2 教育・保育施設の現況

(図表 4-10) 草井地区の現況

| 区分 | 施設数 | 定員 | | 入所 児童数 | 定員 充足率 |
|-------|--------|-----|-----|-----------|-----------|
| | | 教育 | 保育 | | |
| 市立保育所 | 3 | 0 | 356 | 260 | 73.0% |
| 民間 | 保育所 | 0 | 0 | — | — |
| | 認定こども園 | 0 | 0 | — | — |
| | 幼稚園 | 1 | 310 | 0 | — |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | — |
| 計 | 4 | 310 | 356 | — | — |



4-4-3 市立保育所の配置の方針

地区内の幼稚園が認定こども園に移行する予定で、地区内の保育の需要の見込みを考慮しながら、**草井地区に現在 3 園ある市立保育所のうち、2 園を統合し、1 園は基幹園とします。草井地区の市立保育所は 2 園とします。**

地区内の認定こども園と連携しながら、地区の保育サービスの質の向上を図ります。

4-5 市立保育所の配置方針のまとめ

4-5-1 地区別の市立保育所の配置方針のまとめ

(図表 4-11) 市立保育所の施設数の現況と配置方針

| 地区 | 施設数 | | 備考 |
|----------|-----|----|-------------------------------|
| | 前 | 後 | |
| 古知野地区 | 7 | 4 | 2 園ずつ 2 箇所統合し、うち 1 園は統合に伴い民営化 |
| 布袋地区 | 4 | 3 | 2 園を 1 園に統合 |
| 宮田・藤ヶ丘地区 | 4 | 2 | 2 園ずつ 2 箇所統合 |
| 草井地区 | 3 | 2 | 2 園を 1 園に統合 |
| 計 | 18 | 11 | |

4-5-2 統合・民営化に関する基本的事項

市立保育所の統合・民営化にあたっては、以下に示す事項を踏まえ、市の財政負担を軽減することのみを目的とするのではなく、児童、保護者等の利便性の向上につなげるとともに、安全性の確保に配慮しながら、計画的に施設整備を実施していきます。

市立保育所の統合・民営化に関する基本的事項

地域の拠点となりうる箇所への配置

統合等に伴い立地を検討する際は、コンパクトなまちづくりを推進するため、交通利便性が高く人口が集積するなど地域の拠点となりうる箇所への配置を検討します。

施設の安全性・快適性を確保

老朽化・劣化の著しい複数の保育所を解体し、1つの保育所に統合・新設することで施設総量を縮減し、持続的な保育サービスを提供するための財源を確保した上で効果的・効率的に老朽化を解消し、施設の安全性・快適性を保ちます。

渋滞、騒音等への対策

立地や敷地面積、駐車スペースの配置等を検討した上で適地に移転・整備することで、送迎に伴う渋滞を防ぎ、児童や保護者、周辺住民の安全を確保します。

また、防音・目隠しのため、園庭や遊具の配置を工夫したり、敷地境界に防音壁を設置するなどの対策を講じます。

適正な定員設定

保育所の定員は、地区の推計人口や現在の定員充足率等を勘案して設定します。定員充足率が高く、保育の需要の大幅な縮小が見込まれない地区では、現在の定員をおおむね維持しますが、今後、推計人口や民間教育・保育施設の立地状況等に変動があった場合は、その状況に応じて定員を設定します。

サービスの充実

保育所で実施する通常保育以外のサービスは、他の教育・保育施設を含めた施設の立地状況や地域特性、需給状況などを勘案し、乳児保育や特別支援保育など、地域ごとに適した保育サービスを提供することができる施設を配置します。

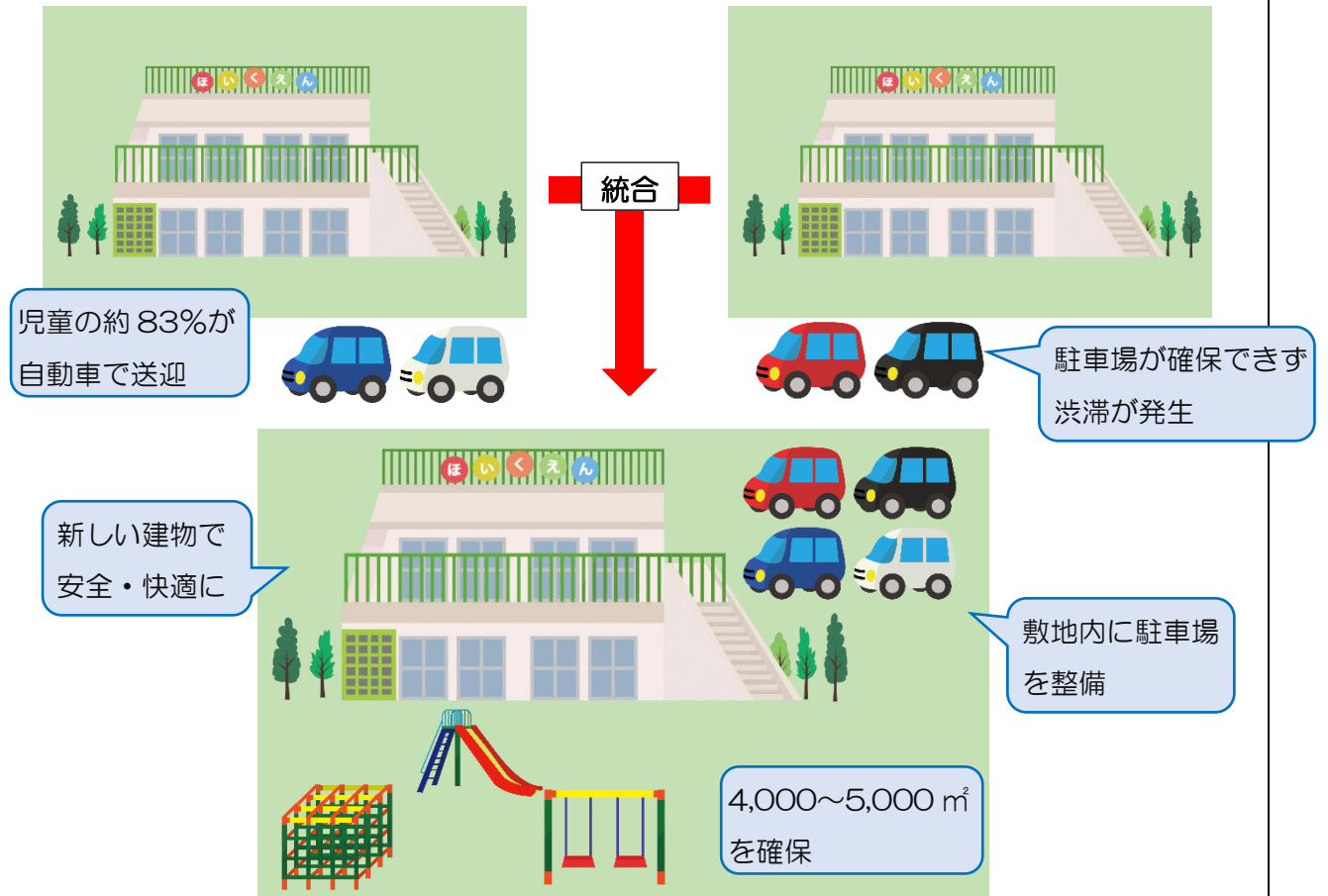
民営化に際しては、民間事業者の創意工夫、ノウハウにより特色ある質の高い保育サービスの提供に関する提案を求めます。

保育所等の配置に関する方針の定期的な見直し

市立保育所の統合・民営化は、各施設の老朽化状況等を勘案し、優先順位を定め実施していくため、その間に推計人口や民間教育・保育施設の立地状況等に変動が生じる可能性があります。各地区の市立保育所の配置方針は、その状況に応じた最適な配置を検討し、統合や民営化の対象とする保育所や、施設数を見直します。

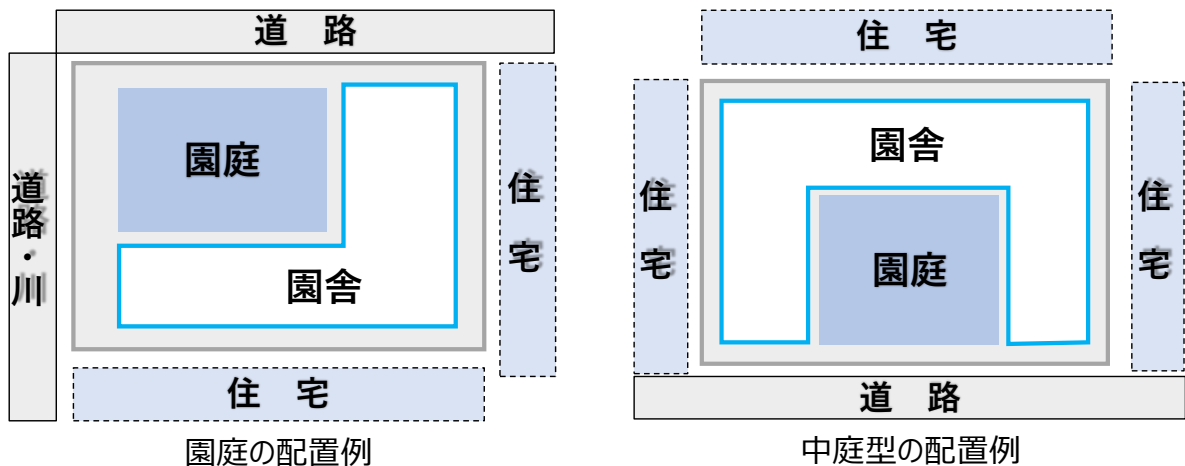
・ 市立保育所の統合整備における適地の例

市立保育所の敷地面積の平均：約 2,500 m²



既存の保育所を統合することで施設面積が大きくなり、既存の園舎敷地において整備することは困難なため、保育所の立地や敷地面積などを検討した上で適地に移転することが必要となります。移転先の土地は、市が所有する土地等の中から 4,000 m²~5,000 m²程度の土地を選定し、園舎や園庭のほか、十分な駐車スペースを確保します。

・ 防音等のため、園舎や園庭の配置を工夫した例



5 進行管理と見直し

本方針は、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画の下位に位置付けられるものであるため、その期間も公共施設等総合管理計画等にあわせ、令和 37 年度（2055 年度）までを対象としています。

公共施設等総合管理計画は、40 年間という長期にわたる計画であることから、現在の市の推計人口や、財政状況、施設ごとのライフサイクルコストと、計画策定後の実情との間に乖離がないかなど、おおむね 5 年ごとに検証し、定期的に見直しを図ることで、より実効性を有する計画とすることとしています。また、子ども・子育て支援事業計画も 5 年を計画期間とする計画であり、本方針も、より実効性の高いものとするため、上位計画、関連計画にあわせ定期的に見直しを図ることとします。